

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792830010		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームみらい 1		
所在地	福島県西白河郡矢吹町八幡町827		
自己評価作成日	令和2年8月18日	評価結果市町村受理日	令和2年11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

のどかな田園風景の中にあり、季節を五感で感じながら生活することができます。隣接する商業施設で、必要なものが揃う 立地条件にも恵まれています。
 今年は、これまでと生活様式が一変してしまいましたが、ホームの周りを散歩したり、中庭の畑に野菜の苗を植え、入居者様と一緒に育て、収穫を楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.事業所では協力医療機関及び利用者のかかりつけ医の往診を受け入れている。また看護職員を配置し、利用者は適切な医療を受けられる体制にあり、利用者及び家族の安心につながっている。
 2.開設後15年を経過した事業所であり、日常的に地域との交流を実施しており、地区住民の合唱・保育園児の遊戯・高校生のボランティア等を受け入れており、利用者の楽しみになっている。また、町主催のオレンジカフェにも参加し地域住民との交流を図っている。現在は今までのようにはいれないが、できる範囲で交流を図っている。
 3.管理者を中心に全職員が仕事に対する意識が高く、利用者本位の支援に努めている。また職員同士のコミュニケーションが円滑に行われており、笑顔の多い温かな雰囲気のある事業所となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念や事業所理念を掲げ、全職員が理解した上で、念頭に置きながら業務にあたり実践に繋げている。	事業所理念は、令和2年3月に改正し、事業所内に掲示し全職員が常に目に付くよう配置している。「地域の中で、穏やかな、温かみと安らぎのホームを目指します。」の理念を毎朝全員で確認し、共有して日々のケアで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナウイルス感染症予防の為、慰問は中止となり、地域への参加が難しい。	地域ボランティアとして歌・合唱・保育園児・高校生等を受け入れ利用者の楽しみになっている。また、近隣の方々から農産物の差し入れがあり地域との交流もある。コロナ禍の現在これまで通りの交流はできていないが、好天時の散歩等で挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム玄関前を通る地域の方々と言葉を交わし、認知症を理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症予防の為、慰問は中止となり、地域への参加が難しい。ホームでの開催はせず、書面で意見や要望を伺い、サービス向上に努めている。	運営推進会議委員は地区の代表者・区長・民生委員等で構成し、年間を通して定期的に開催している。会議では事業所の行事・ヒヤリハット・事故等の報告があり、それに対する各委員からの意見も多い。議事録も詳細に記録している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者と連絡を取り、ホームでの困りごとを相談したり、市町村からの要望を受け入れるよう努めている。	事業所が抱える課題の相談や、利用状況等を報告したり、町担当者からの要望等を受け入れる等随時協力関係を築いている。生活保護利用者についても市保健福祉課担当者との連携を図り事業所訪問等も受け入れ協力関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に一度設け、日頃の生活の中で身体拘束に当たらないよう注意すべきことを委員を含めた職員で話し合っている。	「身体拘束適正化委員会」を令和元年に設置し、「身体拘束廃止に関するマニュアル」をもとに年間を通して定期的に開催している。言葉による拘束についても職員間で注意しあい日々取り組んでいる。日中玄関の施錠はなく、職員の見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナの影響の為、社外では学ぶ事ができていないが、ホームで虐待防止に関する動画を視聴し職員同士で話し合い、注意し合い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を理解できるよう 学ぶ機会を持ち、学んだことを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は十分な説明を行い、疑問、不安な点が無いよう確認し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からは日常生活の中で意見要望を聞いている。家族様からは、面会時や電話で生活状況を伝え、意見や要望を聞き会談で話し合い、運営に反映させるよう努めている。	利用者の意向や要望は、居室担当者が中心となり日常生活の中で聴取している。家族の意向や要望は、運営推進会議・面会時や電話での連絡時にうかがうようにしている。これらの意見や要望は「スタッフ会議」や「ケース会議」で検討されケアや事業所運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ブロック長は管理者を、管理者は職員と定期的に面談を行い意見や要望を聞き、声をかけながら運営に反映させている。	事業所では、管理者が日常職員とのかかわりのなかで意見や要望を聴取し月例の「スタッフ会議」での意見交換もある。法人役員の面談もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では各職員の能力や職務態度、労働時間などを把握し、処遇に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染症予防の為、法人より推奨された動画を用いて研修を行っている。毎回、違ったスタッフが研修を受けるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人間での意見交換を行いサービスの向上に繋がるよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で入居者様の情報を細かく収集したり、関わりの中から発見したことなどを実践し見出している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の状況などを伺っている。様々な家庭環境の悩みや要望に耳を傾け、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族の要望に合わせた支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事を見極め、一緒に行いながら、共に生活する家族のような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時に様子を伝え、情報の共有を図り良好な関係が維持できるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防の為 規制があり中々、馴染みの場所に出かける事が難しい。	家族の協力を得ながら利用者の希望に合わせ、馴染みの場所に出かけたり、外食や買い物、墓参りや自宅訪問等を支援していたが、現在はなかなかできない状態である。理容店は法人指定の業者を受け入れ支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の声掛けを通して、利用者様同士の関わりに働きかけている。お互いに支え合う様子を見守り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もホームに野菜やタケノコを届けて下さっており、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で会話や仕草等から意向の把握に努めている。七夕の短冊に願いを書いてもらうことで本人の意向把握に繋げている。把握した意見などは会議で検討し、個々に合ったサービスに努めている。	担当者が利用者との日常の会話や散歩や入浴の支援の中での仕草から意向や要望を把握し、「スタッフ会議」や「ケース会議」で検討し、利用者本位のサービスに反映している。意思表示が困難な利用者には家族の意見を基に状況などを見守り、全職員で協議し利用者本位のサービスに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握から、趣味や特技の継続の支援を行っている。新しい情報はスタッフ間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状態を申し送り確認し、一人ひとりのペースを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の現状把握を十分に行い、入居者本位の介護計画を作成している。また、日々の関わりの中で変化を見逃さず記録し、会議で話し合い、現状に即した介護計画に見直している。	利用者や家族の意向、担当職員の意見やモニタリングの結果等を基に話し合い、介護計画を作成している。通常は短期目標3ヶ月、長期目標は6ヶ月となっているが、利用者の体調等が急変した場合には、医師・家族・医療連携看護師・計画担当者が協議し、随時、介護計画の変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録に記入し、変化や気づきの情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人と家族の状況に合わせ、ホームで出来ない事は行政、法人に相談し対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの影響で、地域資源の活用が難しい。散歩や、ホームでの仕事を手伝って頂き心身の力発揮に繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の体調不良にて、主治医が変わる際、本人やご家族へ連絡し、確認を取り納得を得た。	かかりつけ医の受診には家族同行を原則としているが、緊急時や状況によっては事業所職員が同行する場合もある。かかりつけ医の月1～2回の往診と協力医療機関医師の月2回の訪問診療もあり、受診結果は、事業所と家族が共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職や訪問看護師により健康状態の確認、管理を行っている。必要に応じて医療機関に相談し受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には早期退院を目指し、医療機関と情報交換等の連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に意向を伺い、確認している。状態が変わった時は、再度話し合い、職員 医師 家族で共有し支援に努めている。	「重度化した場合における(看取り)指針及び医療連携体制同意書」及び「終末の看取り等について(事前確認書)」を策定しており、利用開始までに説明の上同意書を交わしている。緊急時には医師・家族・看護師・計画担当者等が協議し家族の希望に沿って柔軟に対応している。看取り支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症予防の為、以前よりは回数が減っているが、心肺蘇生訓練人形を使用して緊急時の訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	あらゆる災害を想定し訓練を行っている。非常時の備蓄品は3日分用意し、有事に備えている。	年1回消防署立会の総合防災訓練を行っている。事業所独自では防災訓練の年間計画を立て、毎月各種訓練(火災・風水害・地震・非常時通報リレー・防災機器取り扱い等)を実施している。非常時用備蓄品は、懐中電灯・コンロ・缶詰(魚・果物)、ジュース・栄養羊羹、水等を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた声掛け等に配慮している。また、接遇マニュアルを周知し、出来るよう対応している。	職員は利用者の尊厳とプライバシー保護の観点から「接遇マニュアル等」を活用し、研修を重ねている。個人情報関連簿冊は施錠可能なキャビネットに保管している。事業所が発行する「みらいだより」に掲載する写真等は、事前に掲載同意を得たもののみ掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位で決めてしまわずに入居者様の思いを伺いながら、意思を尊重できるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナウイルス感染症の為、思うようにできていないこともあるが、居室やホール等好きなところで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し整髪に努めている。好きにおしゃれを楽しんだり、選択して頂く支援をしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	テーブル拭きや床のごみ取り等お手伝いをお願いしている。食事が美味しく召し上がれるよう食席にも配慮している。	献立表は職員が季節感のある食材や利用者の希望を聞きながら策定している。近隣の商店から職員が食材の買い出しを行い、簡単な作業は利用者とともに進め楽しい食事になるよう支援している。行事食も多く、現在では出前食等も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は個別に把握し、水分摂取に気を配っている。栄養補助食品を使用して補給して頂く方もおり、個別での支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの力量に応じた口腔ケアを行っている。法人の歯科衛生士と連携を図り口腔内の確認を行い、必要時は往診や受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け誘導、介助を行っている。なるべく失敗しないよう、表情を観察し誘導を行っている。	利用者個々の排泄記録表から、経過時間や仕草等を把握し、トイレでの自然排泄を目標に静かに誘導している。便秘対策として水分の補給管理や繊維食物や乳酸菌等も利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事や水分摂取を心がけている。レクリエーション等運動を行い、便秘予防に努めている。排便チェック表を確認、主治医に相談し下剤を使用することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決めず、体調や希望を確認し入浴の声掛けを行っている。入浴時には体調の変化を確認しながらゆっくりと会話等楽しんで頂いている。	利用者の体調や希望により静かに誘導している。嫌がる利用者には入浴時刻・話題・担当者を変え、気分転換を図りながら誘導している。入浴出来ない利用者にはシャワー浴・足湯・清拭で対応している。季節感のあるゆづ湯・入浴剤等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望に応じて、居室やソファなどで休んで頂いている。夜間も安眠できるよう、光・温度・湿度の調整に取り組んでいる。眠れない時は、職員と会話をしたり、お茶を飲んでリラックスして頂き、安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬記録に薬の詳細を記入している。薬の変更や症状の変化時は主治医に連絡、職員の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の歌を唄ったり、聴いたり、その方が好きな事をして頂き、笑顔で楽しい生活を送って頂ける様工夫している。また、ラジオ体操や手遊びにて身体を動かす機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染症予防の為、戸外への外出は、散歩やドライブに限られているが、希望に沿って戸外へ出る支援に努めている。	春や秋の行楽時には景勝地へ外出し食事を楽しんでしたが、コロナ禍で実施が見送られている。現在は法人のバスでドライブを楽しんでいる。また、好天時には事業所周辺の散歩や事業所の菜園で外気浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理を行っている方はいないが、事業所管理のお小遣いから希望の物を購入し、満足頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は好きな時に、自由に利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気、温度湿度管理を行っている。ホール内に季節の花を飾り季節感を醸し出し、居心地の良い空間に努めている。	平屋造りで2ユニットが向かい合う形である。玄関を入り、イスとテーブルのエリア・ソファエリア・畳のエリアがある。中庭には掃き出し窓から出られ避難時には有効である。壁には利用者の作品や季節に応じた飾り付けをしている。中庭には菜園があり犬も飼われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席に配慮し馴染みの関係を大切にしている。ソファやホール等好みに過ごせる様支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室にはテレビや使い慣れたタンス、コタツ等持ち込んでいる。家族の写真や思い出の品を飾りその人らしい落ち着いた部屋となっている。	居室には、介護ベット・エアコン・クローゼット・トイレ・洗面台を設置している。テレビや使い慣れたタンス・コタツ・座椅子・テーブルを持ち込み、壁には利用者の作品や写真等が飾られ自分好みの居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間や居室には手すりを設置。中庭へスロープを使い安全に生活できる環境を心がけている。時に応じて居室の模様替えを行い自立した生活に繋げている。		